

提供日 2023/01/20
 タイトル 新型コロナ無料一般検査の期間を延長します
 担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策推進課
 連絡先 機動第4班
 TEL 054-221-2727



1 概要

新型コロナウイルスの感染不安を感じる県民の方が無料で検査が受けられる「1. 感染拡大傾向時の一般検査事業」を、令和5年2月28日(火)まで延長します。
 なお、経済社会活動において飲食、イベント、旅行、帰省等などの活動の際に必要な検査を無料で受けることができる「2. ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」は、国からの通知に基づき、令和5年1月12日(木)で終了しています。

2 検査の概要

区分	1. 一般検査事業	2. 定着促進事業
目的	感染拡大防止・早期発見	経済社会活動の維持
期間	令和5年2月28日(火)まで ◎知事が定める期間 (国評価レベル2以上)	令和5年1月12日(木)で終了 ◎国が定める期間
対象者	感染に不安を感じる、無症状の県民又は県内在住の方 ※なお、上記の方であれば、飲食、イベント又は旅行・帰省等の活動に際し検査結果通知書が必要な場合も活用ができます。	【原則】飲食、イベント、旅行、高齢者施設での面会、帰省等において検査が必要な方のうち、オミクロン株対応ワクチン未接種の無症状の方 ※オミクロン株対応ワクチン接種済でも、検査が受けられる場合 (1)～(3)のいずれかの理由 (1)オミクロン株対応ワクチン接種済の方も含め、全員の検査が求められている (2)高齢者や基礎疾患がある方と接触する機会がある (3)帰省
検査方法	PCR検査等 又は 抗原定性検査	【原則】抗原定性検査 ※PCR検査等が受けられる場合 (1)又は(2)の場合 (1)10歳未満 (2)高齢者や基礎疾患がある方と接触する機会がある

3 無料検査を受けられる場所

- 検査の実施場所として登録された薬局、衛生検査所、医療機関等です。
- 実施場所の一覧は、県ホームページで確認できます。
「静岡県 無料検査」で検索できます。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/ncov-kensamuryou.html>

4 無料検査に関するお問い合わせ窓口

- 検査無料化事業専用ダイヤル
電話番号：050-5444-6588
開設日時：9：00～17：00（土日祝日も含む）